終助詞「ね」に関する一考察

大阪大学院生　黄琬婷
wanting@gs.lang.osaka-u.ac.jp

１．問題提起

話し手と聞き手が情報を共有する場合に用いられるとされる終助詞「ね」が、聞き手が情報を共有しないと考えられる状況においても使用されることについて考察する[1]。

（１）Ａ：休みの時に、いつも何をしているの？
　　Ｂ：休みの時にはよく音楽を聞いているね。

主な先行研究　→　神尾(1990)、北野(1993)、片桐(1997)、田窪・金水(2000)、加藤(2001)
神尾(1990)：終助詞「ね」を、話し手の聞き手に対する「協応的態度」[2]を表す標識であるとする。

神尾(1990:73)における「ね」の使用条件：
（２）　話し手の発話により表現される情報が聞き手よりも話し手により深い関わりを持つ内容である場合、「ね」は用いることが出来ない。→(３)を説明できる。

（３）Ａ：昨日はどこへ行きましたか？
　　Ｂ：？動物園に行って来ましたね。

北野(1993)：「ね」について、「聞き手に対し、話し手の発話が妥当かどうかを確認するために用いられる」とし(p. 78)、ある発話が「話し手にとって既定の事柄、自明の事実」であった場合、聞き手に発話の妥当性を確認する必要がないため、「ね」は使えないとする(p. 81)。→(３) を説明できる。

しかし、神尾(1990)説も北野(1993)説も十分ではない　→　(１)と（４）のように「ね」を用いることができる状況が存在するからである。

---

[1] 本発表は、文末に置かれる終助詞「ね」のみを考察対象とし、「ね」が他の終助詞と組み合わさった「よね」「かね」や、間投助詞の「ね」は考察の対象外とする。
[2] 神尾(1990:71)は「協応的態度」について、「与えられた情報に関して話し手が聞き手に同一の認知状態を持つことを積極的に求める態度である」と説明している。

（４）（職業のことを聞かれて）

職業ですか？無職ですね。身分が証明できませんよ！うはは！

(http://www.geocities.jp/crescendo5902/2004/5)

片桐(1997:244)：「ね」は「話し手が何らかの情報源から当該の情報を得たが必ずしも受容できていないことを示す」→（１）と（４）が説明できない。

田窪・金水(2000)：終助詞「ね」は「当該の命題の妥当性を計算中であるという標識である」[3]→（５）を説明できる。

（５）（店員と客との会話）

客　：それ、おいくらですか？

店員：（値札を見ながら）600 円ですね。

しかし、妥当性の計算を必要としない命題にも「ね」が用いられる例もある　→（４）

加藤(2001:43)：「『ね』は、話題になっている命題内容について、発話者が排他的な知識管理を行う意思がないことを示すという、談話構成機能を持った談話標識である」と論じる。

「排他的な知識管理」：「話題になっている知識や情報に発話者のみが優先的にアクセスできる状況にある」(p.43)。→（６）が説明できない。

（６）（ＡはＢが熱心に本を読んでいるのを見て）

Ａ：どんな本を読んでいるの？

Ｂ：？ハリー・ポッターを読んでいるね。

（６）では、Ｂは本のカバーをＡに見せるだけで、Ａはすぐハリー・ポッターの小説であることが分かる。Ｂが「話題になっている知識や情報に優先的にアクセスできる状況にある」わけではない。→　排他的な発話の知識管理を行っているとは考えにくい。

以上の如く、これまでの先行研究はいずれも「ね」の本質的な一面を捉えていると思われるが、「ね」の使用についての説明にはまだ不十分であると考える。

---

3 「ね」は「判断に対する立証作業にあることを示す。ここでいう立証とは利用可能な知識のうちから関与的なものを検索し、それと突き合わせることによって妥当性を計算する、という作業である」（田窪・金水 2000:70~71）。

２.「ね」の機能

「ね」の付加が可能な場合と「ね」が付加されない場合の２つの状況について考察する。

（７）（店員と客との会話）

客　：それ、おいくらですか？

店員：（値札を見ながら）600 円ですね。　　（=（５））

従来の先行研究では[4]、（７）の「ね」は話し手が自分に確認することを表すと指摘される。しかし、（８）のように、店員が商品の値段を分かり切っている場合でも、「ね」の使用が可能である。

（８）（量販店で店員と客との会話）

acc　「これいくらになるんですか？」

店員「これは 165,000 円ですね」

acc　「はは。それじゃお隣より 7000 円も高いですね」

店員「158,000 円ですか？それはこちらは 10 年保証で向こうは年間 3000 円という考え方ですからこちらより 3 万円安くないと割りあわないですよ」

（http://acc04777.blog.ocn.ne.jp/acc/2006/09/post_4c76）

1 節の（４）も同様である　→　従来の「自己確認」説では、（４）と（８）を説明しにくい。

「自己確認」に加えて、「話し手の判断に取捨選択の結果という要素が入っているかどうか」が「ね」の使用を動機付けると考える。選択の余地がなければ、話し手が自らに対して確認を行う必要もなくなる。換言すれば、「自己確認」という判断行為は、結論へ至る過程において、選択要素の余地が存在したことを前提とするのである。

「ね」は「判断を下す過程において選択肢があったことを示すことによる効果への期待」という使用動機を有すると考え、「ね」の機能を（９）のように規定する。

（９）「ね」：発話内容に関する話し手の判断は、他にも選択肢があったことを聞き手に示す。

「ね」の使用について重要なのは、当該発話内容に、他にも選択肢があったかどうかである。選択の余地があったのであれば、「ね」の使用が成り立つ。それに対して、他に選択要素がなければ、「ね」の使用が不成立となる。

---

[4] 蓮沼（1988）、北野（1993）、田窪・金水（2000）等を参照。

（10） A：休みの時にいつも何をしているの？
B：休みの時にはよく音楽を聴いているね。 （=（１））

程度を表す副詞の「よく」は「音楽を聴く」という回答以外に、別の返答も存在する可能性があることを示している。音楽を聴くと発話した後に、Bは「でも、テレビもよく見ているし、友達ともよく遊びに行っている」と発話することが可能である。
→「よく」は発話内容に選択の余地があったことを表すため、「ね」の使用につながる。

（11）若いときはいっつも六本木で飲んでましたね。 （http://www.nikoli.co.jp/blog/kaji/）
（12）その時はもう本当に落ち込みましたね。 （http://www.jti.co.jp/sstyle/my/cafe/98/）

（11）と（12）の「ね」は、過去のことについての回想であるため、発話内容が曖昧になっていることを合図しているわけである。
→ 発話内容に他の選択肢が生じる可能性があり、そこから「ね」の使用に結びつく。

（13）（AはBが熱心に本を読んでいるのを見て）
A：どんな本を読んでいるの？
B：？ハリー・ポッターを読んでいるね。 （=（６））

「ハリー・ポッターを読んでいる」は、「いや、先輩の書いた論文を読んでいる」と言い直すことは普通ではない。→ 最初の発話内容が取り消される可能性は極めて低い。
「ね」を用いたら → Bには今行われている行動に対して、複数の選択肢があったように聞こえてしまう。

（14）（初対面の場合）
A：お名前は何ですか？
B：a. 大西です。
b.？大西ですね。

（14）の「ね」がなぜ不自然なのか → 発話には結論を導き出す過程に選択の余地がないためである。「（私は）大西です」という回答以外に、別の返答が出てくる可能性がないため、Bは答えた後に「いや、実は（私は）山西です」と言い直すことはない。
この発話内容には選択要素が入る余地がない。

３.「ね」を用いる効果

話し手は自らのことについて発話する際、「ね」を付け加え、発話内容に他にも選択肢があったことを聞き手に示そうとする。

しかし、結論を導き出す過程に選択の余地がない場合でも、「ね」を用いた例がある。

本発表では、この様な「ね」の使用は、発話内容に対して、選択肢があったことを示すことにより、特別な効果を狙うという話し手の使用動機によるものであると考える。

3.1　効果①：選択肢があったことを示すことで、発話のストレートさを和らげる

選択肢があったことを表明することが、発話のストレートさを和らげる効果を持つ。

(15)（量販店で店員と客との会話）

acc　「これいくらになるんですか？」

店員「これは 165,000 円ですね」

acc　「はは。それじゃお隣より 7000 円も高いですね」

店員「158,000 円ですか？それはこちらは 10 年保証で向こうは年間 3000 円という考え方ですからこちらより 3 万円安くないと割りあわないですよ」

(http://acc04777.blog.ocn.ne.jp/acc/2006/09/post_4c76.html)

(= (8))

(15) の「ね」はなくても自然である　→　わざわざ「ね」を用いた動機は？

「ね」を用いる　→「165,000 円」という返答に選択の余地があったかのように答える。

「もっと高くてもよかったけど、安くしてこの値段にした」という意味が表され、「165,000 円」は複数の選択肢の中から選ばれた値段であることを示す。

ある種の「和らげ」とも呼べる効果

「ね」を用いない　→選択の余地は存在しなかったことになり、ストレートな発話

(14)「？（私は）大西ですね」の不成立　→

発話には結論を導き出す過程に選択の余地がないばかりか、選択の余地があったように表現する動機も見出しにくい。「大西ですが、あなたはどう思いますか？」と言うことには意味がない。

3.2　効果②：選択肢があったことを示すことで、聞き手の理解を得る。

話し手がこれから行う行動について宣言する場合、他にも選択肢があったことを明示することが宣言を弱める効果を生み、聞き手への理解や配慮を示すことに繋がる。

(16)（会社で）

A：では、先に帰りますね。

「ね」を用いる　→　発話には選択の余地があったことを示される。

「今から帰ることを決めていた」ことを聞き手に示し、「帰ることを聞き手に了承してもらいたい」という含意。

対人的配慮という動機が働く

選択肢があったように示すことと聞き手への配慮とは、どのように関わっているのか？

発話内容の選択性(小泉 2001:13)：

同じ発話の内容でも、より間接的な発話内行為を用いることによって、丁寧さの度合いを高めることになる。なぜなら、間接的な発話内容行為は選択性（optionality）[5]の度合いを増加させ、発話内の効力を減じさせ、押しつけを弱めることになるからである。間接性が高いことによって聞き手はいわば‘No‘と言う選択をしやすくなる。

「Answer the phone（電話に出て)」と「Could you possibly answer the phone?（ひょっとして電話に出てもらえるでしょうか)」:

「Could you possibly……（ひょっとして……てもらえるでしょうか)」を付け加えることにより、発話における選択性の度合いが増すと同時に、丁寧さの度合いが高くなる。

→　発話内容の選択性は丁寧さと相関関係になる。選択性に関する説明は、3.1 と 3.2 の「ね」の効果の説明に適用することができると考える。

(16)「では、先に帰りますね」→「ね」がない文より丁寧。

発話内容に関する判断に、あたかも選択肢があったようにみせかけることで、発話の選択性の度合いを増加させたからである。

3.3　**効果③**：選択肢があったことを示すことで、発話内容を明確に言い切らない。

話し手の判断に選択肢があったかのように扱うことによって、その発話内容を明確に言い切らない。

(17) A：大学は？

B：えーと、今は、浪人ですね。もっと高校でちゃんと勉強しておけばよかったんですけど…。

Bは自分が浪人であることを確実に把握している　→　「ね」を用いるのはなぜ？

[5]下線は筆者による

「ね」を用いる　→Aの質問への回答を導き出す過程に選択の余地があったかのように表す。発話内容に関する判断を曖昧にし、明確に言い切ることを避ける。「今は浪人ですが、そのことを人に伝えるには少々抵抗を感じている」という話し手の態度が含まれる。

「ね」が「当該の命題の妥当性を計算中であるという標識である」(田窪・金水 2000)という観察や、「ためらいや不確定性のような含みがある際に生じやすい」(神尾 2002)という観察にも通じる。

3.4　**効果④**：選択肢があったことを示すことで、聞き手が持つであろう発話内容への認識と、自らの認識が異なることを示す。

発話内容が、話し手にとって好ましくないことであったり、あるいは聞き手が驚くようなものであったりする場合、話し手は発話内容を選択肢があったかのように示すことで、聞き手との認識が異なることを示す。

(18)（職業のことを聞かれて）
職業ですか？無職ですね。身分が証明できませんよ！うはは！　(=（4))
(http://www.geocities.jp/crescendo5902/2004/5)

(19) A：新築の家はいくらかかったんですか？
B：(ニヤニヤ笑いながら) 1 億ですね。まぁ、大したお金じゃないですよ。

(18)(19) の「ね」はなくても自然である　→　「ね」を付ける理由は？

(18)：通常、好ましくない状況。
「ね」を用いる　→　話し手はそうは思っていないことを示す。
「他にも職を得たりできたんだけど、あえて、「無職」を自分の意思で選んだ。だから無職を悪いことだと思っていない。」という意味が含意。複数あった選択肢の中から、敢えて、自らの意思で、「無職」という選択をした、という含意が出る。

(19)：通常、1 億という価格は非常に高価である。
「ね」を用いる　→　話し手はそうは思っていないことを示す。
「他にももっと高い家買えたんだけどね（選択)、こんな安い家にした」という意味が含意される。複数あった選択肢の中から、敢えて、自らの意思で、「1 億の家」という選択をした、という含意が出る。

自分と直接関係がある情報に対して、話し手は明確に把握していると考えられる。よって、通常、そのような情報に選択肢があったことを表す「ね」を付け加えることはしない。ただし、自らが明確に把握している情報に対して、「ね」を用いるには積極的な動機が必要とされる。

「発話のストレートさを和らげる」、「聞き手の理解を得る」、「発話内容を明確に言い切らない」、「聞き手の認識と話し手自らの認識が異なることを示す」という 4 つの表現効果。

４．まとめ

「判断を下す過程において選択肢があったことを示す」という「ね」の機能と、その機能がもたらす効果について考察した。

５．今後の課題

(20) 藤村：「僕は昔から神経質で、食が細いんですよ。」
店のオーナー：「だから、体力も、迫力もなくて、物足りない。こんな男は、女性にもてないに決まっているよ。」
店のオーナーの奥さん：「あなた、そこまで言わなくても…」
山岡：「いや、今のままじゃダメだね！」　(『美味しん坊』)

「いや、今のままじゃだめだね」のような発話と、「いやだね」、「うれしいね」等は、選択肢があったことを聞き手に示すという一般化と、どう関連づけるのかは今後の課題。

主要参考文献

片桐恭弘(1997)「終助詞とイントネーション」『文法と音声』くろしお出版
加藤重広(2001)「文末助詞『ね』『よ』の談話構成機能」『富山大学人文学部紀要』第 35 号
神尾昭雄(1990)『情報のなわ張り理論　言語の機能的分析』大修館
神尾昭雄(2002)『続・情報のなわ張り理論』大修館書店
北野浩章(1993)「日本語の終助詞『ね』の持つ基本的な機能について」『言語学研究 12』京都大学言語学研究会
金水　敏(1991)「伝達の発話行為と日本語の文末形式」『紀要』第 18 号神戸大学文学部
小泉　保 (2001)『入門　語用論研究―理論と応用―』研究社
田窪行則・金水敏(2000)「複数の心的領域による談話管理」『認知言語学の発展』ひつじ書房
陳常好(1987)「終助詞―話し手と聞き手の認識のギャップをうめるための文接辞―」『日本語学』　Vol.6,No.10
蓮沼昭子(1988)「続・日本語ワンポイントレッスン・第 2 回」『言語』Vol.17 No.6
益岡隆志(1991)『モダリティの文法』くろしお出版
森山卓郎(1989)「認識のムードとその周辺」『日本語のモダリティ』くろしお出版